

# THE のサポート体制

ご契約から事故対応のアドバイスまで損保ジャパンがトータルにサポートします。

## もしも保険金支払事由が発生したら

- 保険金支払事由が生じた場合は、すみやかに損保ジャパン、取扱代理店または事故サポートセンターまでご連絡ください。事故の発生の日からその日を含めて30日以内に通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。
- 被保険者に保険金を請求できない事情がある場合は、ご親族のうち損保ジャパン所定の条件を満たす方が、代理人として保険金を請求できることがあります。
- ケガをされた場合等は、この保険以外の保険でお支払いの対象となる可能性があります。また、ご家族の方が加入している保険がお支払対象となる場合もあります。損保ジャパン・他社を問わず、ご加入の保険証券等をご確認ください。
- 個人賠償責任特約、ゴルフ中賠償責任特約、車いす利用者賠償責任特約をセットされたご契約において、被保険者が法律上の賠償責任を負担される事故が発生した場合は、必ず損保ジャパンにご相談のうえ、交渉を進めてください。  
事前に損保ジャパンの承認を得ることなく賠償責任を認めたり、賠償金をお支払いになったりした場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。また、盗難による損害が発生した場合はただちに警察署へ届け出てください。

に警察署へ届け出てください。

- 弁護士費用特約をセットされたご契約において、被保険者が弁護士などへ法律相談および委任をおこなわれる場合は、事前に損保ジャパンまでご連絡ください。事前に損保ジャパンの承認を得ることなく弁護士などへ法律相談および委任をおこなった場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。

＜示談交渉サービスについて＞

(注)個人賠償責任特約、ゴルフ中賠償責任特約、車いす利用者賠償責任特約をセットした場合、日本国内において発生したお支払い対象となる事故については、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。示談交渉サービスのご提供にあたっては、被保険者および損害賠償請求権者の方の同意が必要となります。なお、以下の場合は示談交渉サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。

- ・被保険者の負担する法律上の損害賠償責任の額が保険金額を明らかに超える場合
- ・損害賠償に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合 など

事故サポートセンター ◆おかけ間違いにご注意ください。

【受付時間】24時間365日

0120-727-110

## 商品に関するお問い合わせ

カスタマーセンター

0120-888-089

◆おかけ間違いにご注意ください。

＜公式ウェブサイト＞<https://www.sompo-japan.co.jp/>

ご契約内容の詳細や事故に関するお問い合わせは、担当の取扱代理店・営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただく場合がございます。

【受付時間】 平日：午前9時～午後6時  
土・日・祝日：午前9時～午後5時  
(12月31日～1月3日は休業)

## お客さま向けインターネットサービス

 損保ジャパンマイページ <https://www.sompo-japan.co.jp/mypage/>

便利なサービスを  
いつでも無料で  
ご利用いただけます。

- ご契約内容の照会
- 住所・電話番号の変更手続き
- 代理店へのお問い合わせ など



同じIDで  
利用可能!

(注)個人のお客さま専用のサービスです。  
また、マイページはご契約の内容や利用環境によってご利用いただける機能が異なります。

- このパンフレットは「THE カラダの保険」(個人用傷害所得総合保険)の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」をご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



この制作物は、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が、第三者の公正な審査を経て、ユーザーにとって見やすく配慮されたデザインであると認証したものです。

## 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

＜公式ウェブサイト＞<https://www.sompo-japan.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

 小池保険事務所

〒001-0045

札幌市北区麻生町5丁目2番8号 小池ビル2F

TEL 011-707-7880 FAX 011-747-5222